

2019年(令和元年)

7/10

No. 1179

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

【ホームページアドレス】<https://www.totokyo.or.jp/>



浅井会長



青柳副会長

G E P 参加304社が評価 5年連続評価事業者を表彰

東ト協

東京都トラック協会(浅井隆会長)は7月3日、千代田区のザ・ペニンシユラ東京で、令和元年度の東京都「貨物輸送評価制度」認定セレモニを開催した。グリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者を対象に開催したもので、都の吉村憲彦環境局長から、評価事業者の代表に小池百合子都知事名の評価証明書が授与された。あわせて5年連続評価取得の最優秀・優秀事業者の表彰が行われた。

都の評価制度は、エコドライブなどの取り組み努力を、実走行燃費に引き継ぎ、5段階で評価する。今年度の評価事業者は、全体で344社(前年度比43社増)。東ト協会員の評価事業者は312社(同22社増)で、このうちGEP参加事業者は304社(同21社増)と大半を占め、エコドライブへの取り組みレベルの高さを示した。認定セレモニでは、まず浅井会長があいさつし、都が「評価制度について荷主団体・業界に周知」することを目的として、環境局長が評価制度の目的などを説明し、GEPの取り組みを評価した上で、都では都内のCO₂排出量を2030年までに2000年比30%削減を目標としていることを強調した。

都「貨物輸送評価制度」 認定セレモニ

知し大きな広がりを見せていることは、業界の評価向上につながるものと期待している」と述べた。その上で、評価取得に資するGEP事業について「エコドライブだけでなく、管理者やドライバー教育もあわせて実施し、その成果は燃費改善のみならず、事故防止、整備コストの低減、社内環境の改善など多方面にわたっている」とし、その意義を強調した。

引き続き、都の吉村環境局長があいさつし、GEPの取り組みを評価した上で、都では都内のCO₂排出量を2030年までに2000年比30%削減を目標としていることを強調した。

また、環境局長が評価制度の目的などを説明し、引き続き「評価事業者が荷主に優先的に選択されるべき取り組みを要請した。」と述べた。



吉村氏



寛氏



大聖氏



三つ星評価証明書を受ける
山下社長㊦



5年連続評価認定書を受ける
石崎専務㊦

改善すること、(最新基準の)燃費の良い車を購入するのには匹敵する効果がある」と強調し、都の評価制度やGEPによる「CO₂削減への取り組みに大いに期待している」とした。

この後、評価事業者の発表が行われ、その代表として三つ星評価の大山田謙一専務取締役が壇上へ登壇し、感謝の意を述べた。

引き続き、5年連続評価取得事業者として最優秀4社、優秀28社の表彰が行われ、その代表として最優秀表彰の千代田運輸・石崎謙一専務取締役が壇上へ登壇し、感謝の意を述べた。

東京2020大会期間中 荷主に物流抑制の要請へ

都と五輪組織委員会
関東1都7県ト協など

東ト協をはじめ関東1都7県のトラック協会と全日本トラック協会は、このほど、東京都オリンピック・パラリンピック準備局や五輪組織委員会輸送局との連名により、要請文「東京2020大会期間中の物流抑制に係るご協力について」を作成し、荷主企業などに協力をお願いしていくことにしている。

五輪開催時の交通混雑の緩和を図り、良好な交通環境を確保するため、交通需要マネジメント(TDM)をはじめ、各種交通規制の実施が予定されている。その実施に向けて、今夏には「スムーズな物流推進期間」を設定し、特に7月22日から26日までを「チャレンジウィーク」として、交通対策のテストが行われる。

トラック運送業界ではTDMの実施に協力し取り組む方針だが、事業用トラックの輸送貨物は、荷主側から受け取りまたは引き渡し日時などの指示を受けることがほとんどで、事業者だけでは配送時間やルートの変更などが難しい状況にある。このため、TDMの実効性を高めるには荷主企業などの理解と協力が不可欠なことから、荷主企業への要請文を作成し、運送事業者と一体となって、配送体制の変更などTDMへの取り組みを促進するよう働きかけることにしたものだ。

改正事業法 荷主対策関連規定

7月1日施行

国土交通省は、改正貨物自動車運送事業法(平成30年12月14日公布)により、トラックドライバーの働き方改革推進に向けて新設された、荷主に対する国交大臣による働きかけなど荷主関連部分の規定について、7月1日から施行した。

具体的には、荷主に対し、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を営むことを確保し、事業者のコンプライアンス確保には荷主の配慮が重要な役割を担うこととなる。

また、改正事業法の荷主関連部分の規定について、施行日を7月1日とする政令を閣議決定し、これに伴い同規定が施行された。

なお、政府は6月25日、改正事業法の荷主関連部分の規定について、施行日を7月1日とする政令を閣議決定し、これに伴い同規定が施行された。

また、改正事業法の荷主関連部分の規定について、施行日を7月1日とする政令を閣議決定し、これに伴い同規定が施行された。

また、改正事業法の荷主関連部分の規定について、施行日を7月1日とする政令を閣議決定し、これに伴い同規定が施行された。

また、改正事業法の荷主関連部分の規定について、施行日を7月1日とする政令を閣議決定し、これに伴い同規定が施行された。

紙面あんない

国交省、「ホワイト経営」へ新制度
トラック輸送省エネ化補助の公募
東ト協、広報・情報委員会
陸災防東京都支部会、今年度総会
全ト協、今年度総会・理事会

7 6 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>

運輸
点描

日本気象協会(JWA)は4月に関東地区で、小売業をターゲットに需要予測サービスを開始した。「青果」「日配」などのカテゴリー別に、「超売りドキ!」から「絶不調」まで7ランクの需要予測指数を提供する。スマートフォンで手軽に閲覧が可能。従来のコンサルティングサービスとは別に、中小の小売業者にも導入しやすいサービスを新たに構築した。

日本気象協会
小売業向け需要予測

JWAは、スーパーマーケットや中小の小売業をターゲットに、WEB上で需要予測情報を提供するサービス「売りドキ!予報」を開発した。

「当日」「週間」「1か月」のスパンで、店舗が登録したエリア(市区町村)の天気予報や体感指数、平均気温、需要予測指数などを提供する。

体感指数は「猛烈に寒い」「肌寒い」「快適」「汗ばむ」「猛烈に暑い」など、9段階のアイコンで表示する。

需要予測指数は、商品

スマホで「売りドキ指数」閲覧
商品分野別に7ランクで表示

や日配品の発注や店内で加工する食材の仕入れ計画の参考にしている。

また最大で4週間先まで気象を予測する「MDカレンダー」は、次月の仕入れや販促、棚割り計画、季節商品の販売開始時期と終売時期の判断に生かし、食品の廃棄ロスや販売機会ロスの防止に役立てることができる。

JWAは、商品カテゴリーの数によって、「売りドキ!予報」に「ライト」と「スタンダード」の2プランを用意した。「ライト」は1店舗につき月額5万円、120カテゴリーを、「スタンダード」は同7万円、550以上のカテゴリーを閲覧できる。

JWAは平成29年4月に、気象予測データとPOSデータを解析して商品の需要を予測する事業をスタートした。食品メーカーやアパレル、大手小売業などを対象に、コンサルティングによって顧客別にカスタマイズするビジネスモデルでサービスを展開。2年間で約40社と契約し、約3億円を売り上げた。

「売りドキ!予報」で、中小の小売業者も低コストでビッグデータを活用できるサービスを構築し、4月に関東地区で販売を開始した。今夏には全国展開を予定している。

(ジャーナリスト 巴 未希)

トラック輸送

省エネ化推進事業

国交省・経産省 連携事業

国土交通省と経済産業省資源エネルギー庁は連携事業として、今年度の「トラック輸送における省エネ化推進事業」を実施し、車両動態管理システムや予約受付システムの導入などに対して補助する。

これに伴い、執行団体のパシフィックコンサルタンツ(PCKK)は7

1次公募
7月24日から車両動態管理
など導入補助

補助率 業のため、1%以上の省エネ効果達成する必要がある。補助対象 補助対象 補助対象

と補助率は、次の通り。

①トラック事業者への車両動態管理システムの導入・活用 ②今年度はデジタルタコグラフ導入型に加え、GPS車載器導入型(デジタル導入の必要なし)も補助対象(補助率)

・クラウド型/2分の1以内

・メモリーカード型/3分の1以内

③荷主への予約受付システムなどの導入・活用 ④予約受付システム・ASNシステム・受注情報システムなどの導入・活用

事前確認システム・パレット管理システム・パレット管理システムが対象(補助率)

・2分の1以内(補助率)

申請受付期間は、1次公募が7月24日～8月6日、2次公募が8月7日～20日、3次公募が8月21日～9月3日。

補助予算総額は約39.5億円(1次公募25億円、2次公募10億円、3次公募4.5億円)。ただし、補助対象の車両動態管理システムのうち、GPS車載器導入型の予算枠は1億円程度。

公募要領など詳細は、PCKKホームページを参照。

▽問い合わせ先 PCKK「陸上輸送省エネ推進事務局」(☎03・5280・9501、FAX 03・5280・9502)

日通総研

営業用自動車輸送量
4年ぶりのマイナス

2019年度

日通総合研究所はこのほど、「2019年度の経済と貨物輸送の見通し」を改訂した(6月改訂)。

それによると、2018年度の国内貨物総輸送量は前年度比0.6%減少と3年ぶりにマイナスに転じ、2019年度も同0.9%減少と2年連続のマイナスになる見通しだ。

国内貨物輸送の
見通し・6月改訂

景気減速を背景に、今年度は消費関連貨物が同0.9%減少、生産関連2%減少とマイナスに転ずる見通しだ。

消費関連貨物が上期に増加した後、下期は反動

減でマイナスに転じ、生産関連貨物も小幅ながら4年ぶりのマイナスとなる見通しのためだ。

なお、家用自動車の輸送量は同2.3%減少と、引き続き低調に推移する見通し。

中企庁
事業承継
補助金
2次公募を実施中

中小企業庁は、平成30年度第2次補正予算による「事業承継補助金」の2次公募を行っている。交付申請期間は7月26日(予定)まで。

事業承継、事業再編・事業統合を契機として経営革新などや事業転換を行う中小企業者などに対する、そのために実施する新たな取り組みに要する経費の一部を補助するもの。

申請に際しては、経営革新などの内容や事業計画の策定、経営支援機関の認定、経営革新等支援機関の認定を受けている「認定経営革新等支援機関」の認定を受けている。

詳細は、事業承継補助金事務局(☎03・6264・2684)のホームページを参照。

経済センサス
基礎調査に協力を

総務省統計局は今年6月から来年3月にかけて、各都道府県・区市町村を通じて「経済センサス」基礎調査を実施している。これに伴い、調査への協力を呼びかけている。

全産業分野における事業所の活動状態など基本的構造を全国および地域別に明らかにする。インにより回答する。

申請期間
7月26日までWeb K I T
運賃指数

求荷求車情報ネットワークWeb K I Tの成約運賃指数によると、6月は124

前年より6%上昇

の指数は124で、前月より4%低下したが、前年同月を6%上回り、高い水準が続いている。

荷物情報(求車)登録件数は9万4417件で、前年同月比15.5%減少した。成約率は23.3%で同3.3%上昇している。

矢崎の
デジタコ・ドラレコ巻込みカメラの映像を
録画・モニター表示できます!

詳しくは、今すぐお電話を!



矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)

ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 広報・情報委員会

児童絵画コンテスト
応募増へPRを強化

東京都トラック協会広報・情報委員会(鎮目隆雄委員長)は6月20日、東ト



総合会館で今年度第2回の検討結果を踏まえ、児童絵画コンテストの募集方法などについて審議する。また、先に製作・配布した小学校壁新聞(増刊号)や教師向け副読本、および募集案内チラシについて報告した。

あると強調した。

議事では、広報

・情報小委員会山

崎和弘委員長)で

上程された一般紙への広

告について審議。前向き

に実施を検討することと

し、広告内容などについ

て、今後小委で具体化を

図ることにした。

さらに「トラックフェ

スタ TOKYO 201

9」などの本部イベント

で活用するノベルティの

作成について審議し、前

年度と同じウエットティ

ッシュとすることを決

定。各支部の意向を確認

し、希望に応じて本部が

代行して発注することに

した。

また、表彰式の日時・

会場についても審議。都

内ギャラリーなどを活用

する必要がある

と述べた。

また、表彰式の日時・

会場についても審議。都

内ギャラリーなどを活用

する必要がある

と述べた。

また、表彰式の日時・

会場についても審議。都

内ギャラリーなどを活用

する必要がある

と述べた。

また、表彰式の日時・

会場についても審議。都

内ギャラリーなどを活用

する必要がある

と述べた。

また、表彰式の日時・

会場についても審議。都

内ギャラリーなどを活用

する必要がある

と述べた。

また、表彰式の日時・

会場についても審議。都

内ギャラリーなどを活用

する必要がある

と述べた。

また、表彰式の日時・

会場についても審議。都

内ギャラリーなどを活用

◆新宿支部◆
小学校で
交通安全教室

東ト協新宿支部(大島弥一支部長)は6月20日、新宿区立江戸川小学校の小学1・2年生を対象に交通安全教室を開催し、児童とその保護者などが参加した。

同支部青年部の栗原誠部長や飯島慎太郎実行委員が中心となって計画・実施したもので、同日は校庭に2トトラック2台を用意し、実車を使って



死角部分や交差点における内輪差・外輪差を実演しながら説明。実際に車両の下にボールが入った場合の対処方法などを教えた。注意するよう呼びかけた。

開催に当たり、大島支部長や東ト協青年部の岩田享也本部長があいさつ。大島支部長は「今日、勉強したことを家に帰ってお父さんお母さんにも伝えてほしい」と述べ、また岩田本部長は「トラックとの交通安全

死角や内外輪差を実演

◆千代田支部◆
靖国通り
パレード参加

東ト協千代田支部(田中敏之支部長)は6月26日、千代田区主催で行われた「安全・安心まちづくり靖国通りパレード」に参加し、交通安全など

区立お茶の水小学校から千代田区役所までの約1.3キロをパレードし

安全・安心まちづくり



たもので、地元警察署や関係団体、お茶の水小学校マリーチングバンド、明治大学チアリーディング部などとともに参加。

同支部は、「飲酒運転するもさせるも犯罪者」の横断幕を掲げた田中支部長らを先頭に、揃いのサンバイザーを装着した支部会

員が参加し、観覧する沿道の通行者に支部ノベルティを配布しながら、安全・安心なまちづくりへの協力を呼びかけた。

このイベントは、総務

働き方改革推進と
女性の活躍テーマに

東ト協は6月13日、東ト総合会館で第41回「女性経営者物流セミナー」を開催した。女性部の今年度通常総会に先立ち開

催したもの。セミナーでは、フリー・エージェンシー・ネットワークの中村香織氏(キャリアコンサルタント・女性活躍推進アドバイザー)が、「トラック業界における働き方改革と女性の活躍」と題して講演。

同氏は、働き方改革の最も重視する目的として「従業員のモチベーション向上」を挙げる企業が

多いと説明。長時間労働の是正や休日取得の促進に向けて、経営層が率先して取り組む必要があるとした。

また、職場で良好な人間関係を維持するためには、上司は部下を「怒る」のではなく、「叱る・指導する」ことが大切と説き、「怒り」の感情をコントロールするアンガーマネジメントや、考えていることなどを相手に効果的に表現するアサーションのテクニックについて説明した。

さらに、女性の活躍推進法の成立以降の状況について説明。女性活躍が進まない理由の一つとしてマタニティハラスメントなどの問題を指摘した上で、女性の活躍推進に向けた取り組み事例を紹介した。

東ト協
女性経営者
物流セミナー

セミナーでは、フリー・エージェンシー・ネット

ワークの中村香織氏(キャリアコンサルタント・女性活躍推進アドバイザー)が、「トラック業界における働き方改革と女性の活躍」と題して講演。

同氏は、働き方改革の最も重視する目的として「従業員のモチベーション向上」を挙げる企業が

多いと説明。長時間労働の是正や休日取得の促進に向けて、経営層が率先して取り組む必要があるとした。

また、職場で良好な人間関係を維持するためには、上司は部下を「怒る」のではなく、「叱る・指導する」ことが大切と説き、「怒り」の感情をコントロールするアンガーマネジメントや、考えていることなどを相手に効果的に表現するアサーションのテクニックについて説明した。

さらに、女性の活躍推進法の成立以降の状況について説明。女性活躍が進まない理由の一つとしてマタニティハラスメントなどの問題を指摘した上で、女性の活躍推進に向けた取り組み事例を紹介した。

協会日誌

【6月16〜30日】

日程ボード

【7月16〜31日】

専門部会通常総会
27日 衛生委員会
29日 関ト協青年部会チャリティ交流事業
修会(同)
24日(※) 12時45分 引越専門部会引越管理者講習(東ト総合会館)
25日(※) 10時 東ト協パソコンセミナーB日程(東ト総合会館、26日)
26日(※) 13時30分 支部事務局事業研修会(東ト総合会館、15時30分 事務局長会議(同))
28日(同) 東ト協ドライバークンテスト実科検定府中運転免許試験場
29日(同) 13時30分 環境委員会正副委員長会議(東ト総合会館、14時30分 環境委員会(同))
15時 関ト協海上コンテナ部会通常総会(同) 16時 同研修会(同)
30日(※) 15時 東京高速道路交通安全協議会通常総会(東ト総合会館)

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方から寄附がありました。

◇全日本運輸産業労働組合東京連合会(反町茂雄執行委員長) 写真
①は山崎正専務理事に寄

附金を手渡す反町氏(左)と山田利明トラックタミナル共闘会議議長(右) 写真
◇東亜物流(株)(森本勝也代表取締役・江戸川支部) 写真②は浅井隆会長から感謝状を贈られる森本氏(右)

新会員

【中央支部】

◆ヤマトホームコンビニエンス株式会社 中央区銀座2の12の18、ヤマト銀座ビル6階 写真

◇一般貨物運送(普通車301台、小型車17台) 写真

◆板橋支部

◆いきがい運輸株式会社 板橋営業所 板橋区新河岸1の18の10、リファインMⅡ201 写真

◆一般貨物運送(普通車2台、小型車4台) 写真

◆葛飾支部

◆東和陸運株式会社 葛飾区堀切7の27の7 写真

◆一般貨物運送(普通車5台、利用運送) 写真

◆多摩支部

◆株式会社忠立企画 西東京市西原町4の3の72、鷺野ビル2階 写真

◆一般貨物運送(普通車61台、小型車3台、利用運送) 写真

◆株式会社リバイ・ペル 武蔵村山市榎3の24の1 写真

◆一般貨物運送(普通車6台、小型車1台) 写真



東ト協

運管試験事前講習会

対策講習 8月10日
模擬試験 8月17日



7階大会議室
▽定員Ⅱ120人
▽講習内容
Ⅱ独自予想の模擬試験とその詳細な解説

東ト協は、令和元年度第1回運行管理者試験(貨物)8月25日実施)事前講習会を開催する。

講習内容は、①対策講習②模擬試験&直前対策講座の2コースで実施する。いずれも受講料は無料だが、別途、テキスト代金として①は1100円(税込)、②は2000円(税込)が必要。

受講対象は、会員事業者で都内営業所に所属し、今年度第1回運管試験の受験予定者。

東ト協 福利厚生対策事業研修会 7月23日開催

東ト協は7月23日、令和元年度第1回「福利厚生対策事業研修会」を開催する。時間は午後1時30分〜5時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は120人(定員になり次第、受付終了)。

東ト協は7月23日、令和元年度第1回「福利厚生対策事業研修会」を開催する。時間は午後1時30分〜5時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は120人(定員になり次第、受付終了)。

東ト協は7月23日、令和元年度第1回「福利厚生対策事業研修会」を開催する。時間は午後1時30分〜5時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は120人(定員になり次第、受付終了)。

東ト協は7月23日、令和元年度第1回「福利厚生対策事業研修会」を開催する。時間は午後1時30分〜5時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は120人(定員になり次第、受付終了)。

東ト協は7月23日、令和元年度第1回「福利厚生対策事業研修会」を開催する。時間は午後1時30分〜5時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は120人(定員になり次第、受付終了)。

東ト協は7月23日、令和元年度第1回「福利厚生対策事業研修会」を開催する。時間は午後1時30分〜5時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は120人(定員になり次第、受付終了)。

陸運関係従事者表彰

該当者の推薦を!

陸運局 東運支局

関東運輸局と東京運輸支局は、令和元年の陸運関係従事者(中間管理者)表彰を行います。各会員事業者における表彰基準該当者について、所属支部を通じて、それぞれ推薦期限までに東ト協本部へ推薦してください。

表彰規程は次の通り。
①対象者
②前記の①に該当する者は、現在の会社・団体に満10年以上(会社の合併・分割を含む)勤続し、運輸支局長表彰を受けた模範者
③11月1日(基準日)から遡って、過去3年間に交通違反がないこと(2点以下の軽微な違反は1年経過で推薦可。ただし累犯は不可)
④東京都内の営業所に勤務している者に限る
⑤推薦締め切り日 8月2日(金)必着

推薦期限
陸運局 8月2日
東運支局 8月30日

推薦期限
陸運局 8月2日
東運支局 8月30日

表彰規程

◆陸運局長・陸運及び観光関係従事者表彰

①貨物自動車運送事業の従事者(総務・経理・営業など)、および事業者団体の従事者で、今年

東ト協

食料・酒類飲料専門部会

①「事業者が取り組むべき脳血管疾患対策セミナー」(SOMPOリスクマネージメント自動車コンサルティング部・中濱春樹担当部長)

②「これからの運送会社の就業規則と賃金制度」(働き方改革への対応とホワイト物流時代に向けて)「グロリアップ社会保険労務士法人の特定社会保険労務士・岡本重信氏」

受講申し込みは、出席連絡票に記入の上、FAXで送信する。
▽申し込み・問い合わせ先Ⅱ東ト協支部連絡部施設管理課(03・3359・6259・4133、FAX 03・3351・8790)

東ト協 専門部会 総会

東ト協は7月10日、東ト協支部連絡部施設管理課(03・3359・6259・4133、FAX 03・3351・8790)で総会を開催する。

東ト協は7月10日、東ト協支部連絡部施設管理課(03・3359・6259・4133、FAX 03・3351・8790)で総会を開催する。

東ト協は7月10日、東ト協支部連絡部施設管理課(03・3359・6259・4133、FAX 03・3351・8790)で総会を開催する。

東ト協は7月10日、東ト協支部連絡部施設管理課(03・3359・6259・4133、FAX 03・3351・8790)で総会を開催する。

陸運関係運行管理者整備管理者各表彰

推薦期限 8月30日

東京運輸支局は11月に、陸運関係運行管理者・整備管理者の各表彰を行います。会員事業者における表彰該当者について、所属支部を通じて、8月30日(金)までに東ト協本部に推薦してください。

運行管理者表彰

①運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業

①運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業

①運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業

①運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業

①運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業

各表彰の提出書類

①功績調査書②履歴書③事業主の証明書④自認書⑤無事故無違反証明書⑥5年間の運転記録証明書※①④の書式は東ト協ホームページからダウンロード可能

※⑤⑥は自動車安全運転センターから取得(有料)。運転免許証を有しない者は申し出ること

※提出書類は各1部提出(A4判・横書き)裏白・クリップ止め/ホチキスで綴じないこと・ワ

▽問い合わせ先Ⅱ東ト協支部または本部総務課(03・3359・6252)福田



大切なものを大切に運ぶために
万が一の安心補償と安全推進サポートで
トラックの未来を支えます

「運ぶ」を支える
応援団

Bright future for every child

明日へ!
未来を守る

明日へ!
未来を守る

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合
<http://www.kankokyo.or.jp>

〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765

坂本会長再任 副会長に浅井氏など



令和元年度 通常総会・理事会

全協

候補者の選定を行った。また当面する諸案件として、事業法の改正概要や災害物流専門育成プログラム策定ワーキンググループの設置、重要物流道路の指定などについて報告した。

なお、今年度事業者大会の開催ブロックとして、浅井副会長が関東トラック協会会長として歓迎のあいさつを行った。

総会に続き理事会を開催し、坂本会長をはじめ副会長9氏を新・再任した。なお、四国ブロックの副会長は、7月11日に開催する常任理事会・理事会合同会議で、指名選任する。

総会・理事会の終了後、懇親会を開催。来賓として国交省の石井啓一大臣を通じて、「しっかりと魂を入れている」と評価され、要請した。

総会では、平成30年度事業報告書や収支計算書などを承認した後、任期満了に伴う理事・監事・会計監査人、および会長

改正法の趣旨を踏まえ 業界の働き方改革実現

総会では冒頭、坂本会長があいさつし、貨物自動車運送事業法の改正に言及。「我々の産業は『人

の力』で成り立っており、現場のドライバーが誇りと自信、気概を持って働けるようにしなければならぬ」と述べ、法律が改正されたことと述べ、その意義を強調した。

具体的には、改正の骨子である荷主対策や規制の適正化について説明し、特に標準的運賃の告示制度に際して「できるだけ早期に施行していただき

たい」とした。その上で、事業法改正により「働き方改革をしっかりと実現し、業界が時代に合った形で進化していけるよう努力をしてい

たい」と述べた。また、改正法の趣旨を踏まえ、業界の働き方改革を実現する

30年度 脳・心臓疾患 労災補償件数

道路貨物運送業 請求・支給とも最多

昨年度の脳・心臓疾患に関する労災請求件数は、全業種合計で1820件と同88件増加したが、支給決定件数は465件で同41件減少した。業種別では、道路貨物運送業における請求件数は89件で同5件増加したが、支給決定件数は37件で同8件減少した。請求件数は業種別で3番目に多く、支給決定件数は最も多かった。

業種別では、自動車運送事業者の請求件数は101件で同7件増加したが、支給決定件数は35件で3件減少した。請求・支給決定件数とも職種別で3番目に多かった。

職種別では、自動車運送事業者の請求件数は101件で同7件増加したが、支給決定件数は35件で3件減少した。請求・支給決定件数とも職種別で3番目に多かった。

グリーン物流 優良事業者表彰

募集中

国土交通省・経済産業省は、今年度「グリーン物流パートナーシップ会議」において、荷主が中心となつて実施した場合は経産大臣表彰、また物流事業者が中心となつて実施した場合は国交大臣表彰を行う。

対象となるのは、①C分野における環境負荷低減・生産性向上などの優れた取り組みを表彰する

対象となるのは、①C分野における環境負荷低減・生産性向上などの優れた取り組みを表彰する

対象となるのは、①C分野における環境負荷低減・生産性向上などの優れた取り組みを表彰する

対象となるのは、①C分野における環境負荷低減・生産性向上などの優れた取り組みを表彰する

新連載

唐沢氏は、主にギャグマンガのフィールドで活躍。1998年第27回日本漫画家協会賞優秀賞、2000年第46回文藝春秋漫画賞を受賞。現在、読売新聞夕刊で連載中。

推薦期限 8月7日

推薦期限 8月7日

NASVA

今年度後期分 運管一般講習 予約受付中！

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、令和元年度運行管理者等一般講習(貨物・後期分)の受講予約の受付を行っている。受講予約はインターネット予約を優先する。

開催日程・会場は表の通り。各会場ともに先着順で予約を受付中。

運行管理者等一般講習 日程と会場(後期分)	
講習日	会場
10月 2日(水)、4日(金)	東京トラック事業健康会館
10月 8日(火)、10日(木)	サンパール荒川
10月16日(水)、18日(金)	板橋区立文化会館
10月24日(木)	NASVA 東京主管支所 7F 研修室
10月28日(月)、30日(水)	トヨタドライビングスクール
11月 7日(木)、8日(金)	スクエア荏原
11月15日(金)	東京都トラック総合会館
11月28日(木)	ルミエール府中
令和2年1月8日(水)、10日(金)	NASVA 東京主管支所 7F 研修室
2月28日(金)	
2月 6日(木)	ルミエール府中

▽講習手数料 3200円
▽講習時間 午前10時15分～午後4時15分
▽受講対象 ①運行管理者に選任された者、②新たに選任された運行管理者、③運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、④運行管理の補助者などで受講を希望する者

▽講習予約の申し込みは、NASVAホームページ「講習の予約」で。NASVA講習予約確認書をプリントアウトし、講習当日に持参する。

▽問い合わせ先 NASVA 東京主管支所・指導講習担当(☎03・3621・9941)

優秀運転者顕章 候補者の推薦を

全日本トラック協会(金十字章)、満10年以上(銀十字章)で、この間に無事故・無違反の者(無事故・無違反とは、(3)無事故・無違反の期間、今年5月31日を基準日として算出)に人身に係る事故を起し、今年5月31日を基準日として算出

必要はなく、基準に定めた種類の章を推薦してください



唐沢氏は、主にギャグマンガのフィールドで活躍。1998年第27回日本漫画家協会賞優秀賞、2000年第46回文藝春秋漫画賞を受賞。現在、読売新聞夕刊で連載中。

「働き方改革」

第2回 有給休暇の付与の義務化への対応

対応のポイント

1. 年5日の年次有給休暇の付与の義務付けの概要

年5日の年次有給休暇を労働者に取得させることが、使用者の義務となりました。なお、この義務については、大企業・中小企業を問わず、今年4月1日から適用されています。

① 年次有給休暇の付与義務の対象となる労働者は、年次有給休暇がその年に10日以上付与される労働者となります。なお、対象労働者には管理監督者や契約社員、パートタイマー、アルバイト等の有期雇用労働者も含まれることになります。

② 使用者は、労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日(基準日)から1年以内に5日について、取得時季を指定して年次有給休暇を取得させなければなりません。

③ 使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取しなければなりません。また、聴取した意見を尊重するように努めなければなりません。

④ 5日以上の年次有給休暇を取得している労働者に対しては、使用者による時季指定をする必要はなく、また、することもできません。

⑤ 使用者は、年次有給休暇の時季、日数および基準日を労働者ごとに明らかにした書類(年次有給休暇管理簿)を作成し、3年間保存しなければなりません。

NACマネジメント研究所所長
小林 弘和(社会保険労務士)

⑥ 「使用者による年次有給休暇の時季指定」を実施する場合には、左記の例のように就業規則に記載しなければなりません。

⑦ 対象労働者に年5日の年次有給休暇を取得させなかった場合、使用者は30万円以下の罰金の罰則が科されることになります。

⑧ 年次有給休暇の付与の義務化への対応に当たって必要とされる事項として、自社の実態に応じた年間休日数の見直し

⑨ 年間休日数の見直し

⑩ パートタイマーやアルバイト等の雇用契約の見直しなどがあります。また、半日単位の年次有給休暇の活用も有効な手段となります。

⑪ 必要となる年間休日数は、次の手順で設定できます。

⑫ 前記の例のように、1日8時間の所定労働時間とする

⑬ 年間105日の休日が必要となりますが、1日の所定労働時間を7時間30分とすれば必要となる年間休日は87日、7時間とすれば68日となります。

⑭ 必要となる年間休日数は、次の手順で設定できます。

⑮ 前記の例のように、1日8時間の所定労働時間とする

⑯ 年間105日の休日が必要となりますが、1日の所定労働時間を7時間30分とすれば必要となる年間休日は87日、7時間とすれば68日となります。

⑰ 必要となる年間休日数は、次の手順で設定できます。

さらに、有給休暇の付与義務に対応するためには、算定された「必要休日数+5日」が、最低限休ませる必要がある日数と考えて、実態に合わせた休日日数を設定することになります。

② パートタイマーやアルバイト等の雇用契約の見直し

パートタイマーやアルバイト等に対しても、要件に該当すれば年次有給休暇の権利が発生しますが、週の所定勤務日数が4日以下又は1年間の所定勤務日数が216日以下で、かつ、週の所定勤務時間が30時間未満の者は、いわゆる「比例付与」の対象となり、左表の有給日数を付与すればよいこととなります。

所定労働日数とは、「雇用契約書に定められた日数」であること。例えば、週2日労働する週もあるれば、週3日、4日労働する週もある労働者の場合、雇用契約における所定労働日数を「週2日」で所定労働日以外に労働させることがある。」と規定し、実態にに応じて就労させるミニマムの日数での契約をすることが肝要と考えます。

- (1) 年間の法定労働時間は約2,085時間(40時間×365日÷7日≒2,085.71時間)です。
- (2) 2,085時間を1日の所定労働時間で割ると労働可能な日数が設定できます(例：2,085時間÷8時間=260.625日≒260日)。
- (3) 1年間の歴日数から上記の労働可能な日数を引くと必要な休日日数が導けます(例：365日-260日=105日)。

週所定労働日数	1年間の所定労働日数	動 続 年 数						
		6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

ポケット



まちかど写真家 筑峯 総太

段ボールが人々をつなぐ



約96・7%と高く、バージンパルプは3%にすぎない。段ボールは、リサイクルの優等生なのである。

ここは、墨田区内の保育園。保育士らが見守る中、園児たちが思い思いに箱を組み上げていく(写真)。

サイズは、ティッシュ箱程度のものや四角すいまで4種類。凝らしてみると、段ボールで作られた「段ブロック」という、誰もが想像力を掻き立てられ、楽しめる玩具である。

宮城県塩釜市に本社を置

く、佐貞商店(佐藤亘社長)が開発、製造している。

同社は1950(昭和25)年、先代社長が塩釜で魚箱(木箱)を手作りで製作した。時代の成熟化とともに、お土産用の化粧箱の製作を手掛け、ニーズに合わせた箱作りに長年、従事してきた。

段ブロックの生い立ちは、東日本大震災がきっかけとなり、本社は被害を受けたものの、工場はそれを免れた。ただ仕事量は激減し、心身ともにダメージを受けていた矢先、在庫の段ボールを幼稚園に寄贈した。

園児たちが段ボールで遊ぶ姿がヒントとなり、長年培った同社の技術を駆使し、製品化に至った。

漢字の熟語しりとり

「スタート」から中心に向かって、2・3・4文字の漢字熟語のしりとりを完成させましょう。空いたま目に入る文字は、下のリストから選びます。文字はそれぞれ1回しか使えません。まず目を埋めて、しりとりの最後にできる熟語が解答です。

スタート			
紫	球	豪	食
		衛	工
花	体	評	理
		室	用
路	行	話	学
		沢	村
識	機	弁	当
天	地	資	泉
			徴

リスト

人	酒	芝	子	山	源	間	印
団	代	速	箱	石	星	政	西
旅	留	陽	別	品	標	道	談

解答

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆ インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社) 東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係

●締め切り
7月末日(正解は8月10日号に掲載)

★6月10日号「漢字のパーツクイズ」の正解は「梅雨前線」でした。

目次

政府が今年6月に閣議決した「骨太の方針」つまり「経済財政運営と改革の基本方針2019」は今後の行政実施のための基本的枠組みであるが、どの項目も先刻承知のものばかりである◆とはい

え、実際に我々に影響を及ぼしかねない実践事項は多岐にわたってくる。どの実施項目がどう影響するのか、細かく見ていく必要がある◆例えば、「最低賃金の引上げ」という項目については中小企業への影響が懸念されるし、「70歳までの就業機会確保」では高齢者の継続雇用年齢引き上げや、高齢者雇用安定法の改正についてもそれぞれ考えていかねばならなくなる◆むろん、個々の事項が直接各企業に影響する問題は具体的にみていくしかないが、今後、企業経営に当たって直接かわりが出てくる課題は多いはずである◆10月の消費増税実施によつて、当面どんな影響が出てくるかも一つの課題であろう。景気は大きく変化しないと考え、物流をそれほど左右することもなさそうだ。

当面、輸送需要の変化は少ないとみられるが、「骨太の方針」運営がどう吉と出るか、これは注目したい。